

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第93期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	寺田紡績株式会社
【英訳名】	Terabo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大瀨 二三夫
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072)431-2424(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川崎 康雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市津田南町28番55号
【電話番号】	(072)431-2424(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 川崎 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第89期 平成18年3月	第90期 平成19年3月	第91期 平成20年3月	第92期 平成21年3月	第93期 平成22年3月
売上高(百万円)	3,434	3,609	3,668	2,935	2,672
経常利益(百万円)	82	73	97	6	40
当期純利益(百万円)	23	44	28	1	16
持分法を適用した場合の投資 利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	575	575	575	575	575
発行済株式総数(千株)	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
純資産額(百万円)	1,081	1,125	1,153	1,155	1,171
総資産額(百万円)	2,291	2,469	2,283	2,015	2,128
1株当たり純資産額(円)	83.20	86.64	88.80	88.92	90.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.77	3.44	2.16	0.12	1.30
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	47.2	45.6	50.5	57.3	55.1
自己資本利益率(%)	2.1	4.0	2.4	0.1	1.5
株価収益率(倍)	100.4	37.8	41.7	553.9	52.9
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	130	152	149	53	192
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	283	173	107	352	81
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	25	24	107	113	105
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	360	363	298	113	118
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	48 [25]	52 [16]	55 [18]	56 [18]	53 [16]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

明治45年4月	寺田利吉が紡績業を個人創業。
大正5年10月	株式会社寺田紡績工廠に改組。
昭和18年4月	企業整備により解散。
昭和18年12月	資本金500万円にて寺田工業株式会社を設立し、石綿加工業を開始。
昭和20年12月	特殊紡績に転換。
昭和21年4月	商号を寺田紡績株式会社に変更。
昭和22年12月	紡績復元令により綿紡績を開始。
昭和34年7月	大阪証券市場における店頭売買承認銘柄となる。
昭和36年10月	大阪証券取引所の市場第二部に上場。
昭和43年8月	ニチボー株式会社(現ニチカ株式会社)の系列となる。
昭和46年11月	化成部門を設立し、化成品の加工・販売を開始。
昭和48年4月	東京営業所を設置。
昭和55年6月	製品部門を設立し、タオル関連の販売を開始。
平成4年4月	紡績系の市販からの撤退に伴い、紡績部門を大幅縮小させ製品部門に統合。
平成7年3月	製品部門のうち紡績系製造から撤退。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社ユニチカ㈱、親会社の子会社ユニチカトレーディング㈱、ユニチカテキスタイル㈱、タイナイロン、ユニチカガ - メンテック㈱、ユニチカロジスティクス㈱、ユニモア㈱で構成され、繊維事業並びに化成事業の製造販売を主な内容とする事業活動を展開しております。

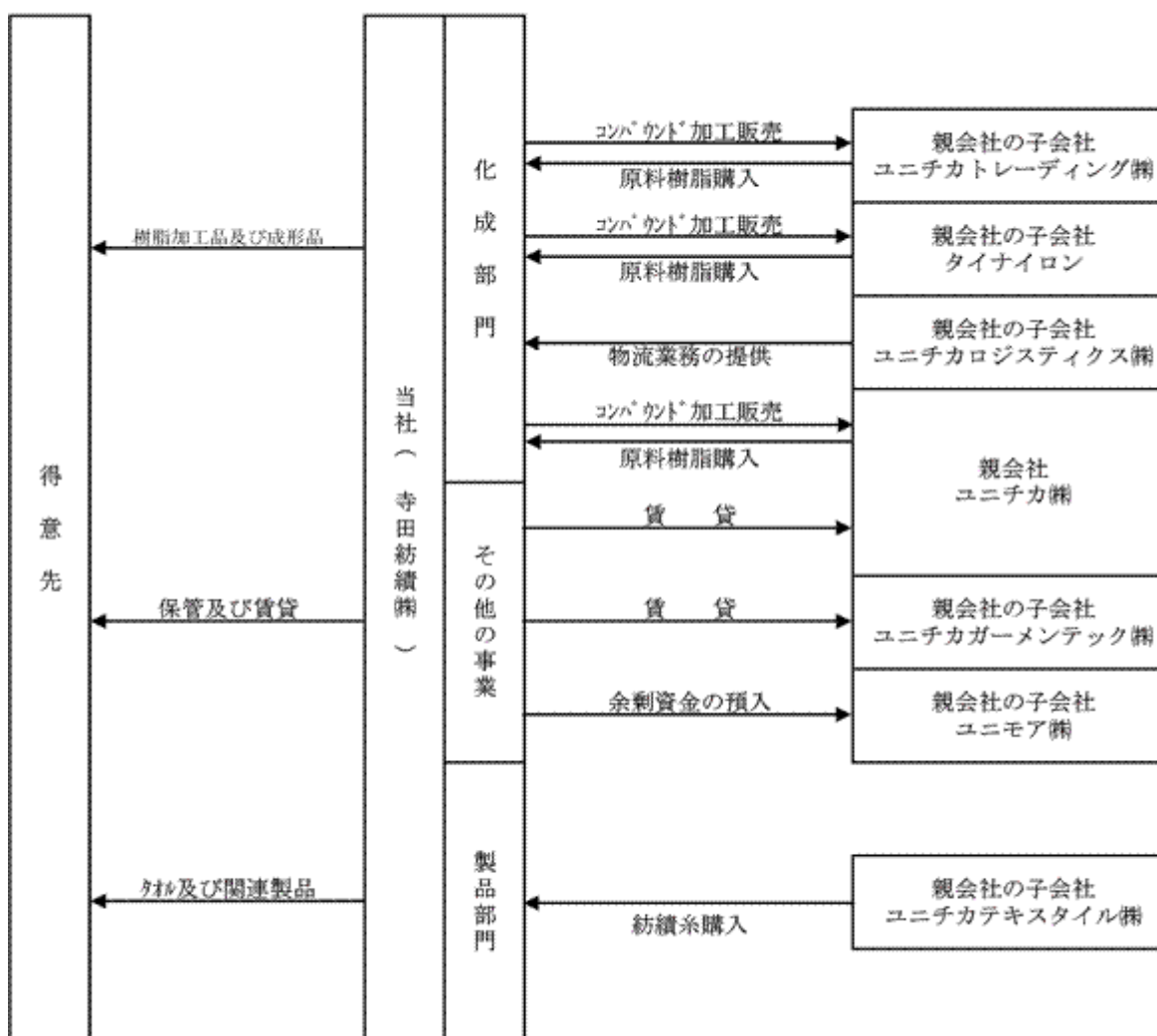
当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

化成部門.....ユニチカ㈱、ユニチカトレーディング㈱、タイナイロンから原料樹脂を仕入れております。また、ユニチカ㈱、ユニチカトレーディング㈱、タイナイロンへコンパウンドの加工販売を行っております。ユニチカロジスティクス㈱から物流業務の提供を受けております。

製品部門.....ユニチカテキスタイル㈱から紡績糸を仕入れております。

その他の事業.....商品の保管及び管理、駐車場の経営及び不動産の賃貸を行っております。また、ユニチカ㈱及びユニチカガ - メンテック㈱へ不動産の賃貸を行っており、ユニモア㈱へ余剰資金の預入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又 は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ユニチカ株式会社	大阪市 中央区	23,798	繊維等の製造加 工販売	被所有 77.1 (3.1)	原料樹脂の購入及びコンパウンドの 加工販売をしております。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 議決権の被所有割合の()は、間接所有の割合を内数で記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53(16)	45歳 0ヶ月	10年 8ヶ月	3,731

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、寺田紡績労働組合が組織されており、UIゼンセン同盟に加盟しております。
なお、労使関係については平穩で特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国の景況は昨年7月頃に下げ止まり、9月頃からは持ち直しに転じています。その後も国内民間需要の自律的回復力は弱いものの、中国を中心とした新興国経済の堅調な回復を受けて輸出の増加が続き、国内でも在庫調整の進展やエコポイントなど各種助成金制度の恩恵を受けた自動車、電機を中心に生産は増加してきております。このような情勢の中で、「エコロジー（環境）」を全社事業の中心テーマとして、各種ビジネスチャンスに対して積極的に挑戦し、全分野での効率化と合理化に精力的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は2,672百万円（前期比9.0%減）にとどまりましたが、売上総利益は404百万円（前期比6.0%増）、営業利益は43百万円（前期は8百万円の営業損失）と増加いたしました。

主要な部門別の営業の概況は次のとおりであります。

（化成部門）

わが国の成形用ナイロン樹脂の生産量（平成21年1月～12月）は後半（7月～12月）の生産量が前半（1月～6月）の約2倍の量に達するほどの回復を遂げています。このような状況の中、当社のナイロンを中心とするリサイクル樹脂事業は一時小幅な悪化がありましたが、第2四半期以降、堅調に推移し前期比微増となりました。一方、ユニチカグループからの加工受託事業についても9月以降急激に回復し、前期に対して80.8%の水準にまで戻って来ております。

以上の結果、売上高は2,093百万円（前期比11.4%減）にとどまりましたが、営業利益は59百万円（前期比533.1%増）となりました。

（製品部門）

国内タオル産業は、量販店やギフト業界での需要減退傾向が続く厳しい環境下にあります。こうした中、当社は長年蓄積した高い技術を活かして、「自然・環境・安全」に即応した高品質、高機能商品を投入してきたことにより、お茶染め、オーガニック、自然染め等が好調に推移しました。また取扱品目、ユーザーの絞込み、在庫の削減等の体質改善にも努めました。

以上の結果、売上高は567百万円（前期比1.1%増）でしたが、不良在庫の一掃処分を実施したことから、営業損失は13百万円（前期は3百万円の営業損失）となりました。

（その他の事業）

売上高11百万円と前事業年度とほぼ同じでしたが、前事業年度は内部統制構築費等の費用増加があり、当事業年度はそのような費用が発生しなかったため、営業損失は1百万円（前年同期は14百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益、減価償却費による収入要因がある一方、有形固定資産の取得や借入金の約定返済による支出要因の結果、前事業年度末に比べ5百万円（同4.7%）増加し、当事業年度末には118百万円となりました。

なお、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前期比138百万円（同259.3%）増加し、192百万円となりました。これは主に税引前当期純利益40百万円、減価償却費88百万円の計上及び、たな卸資産の減少81百万円、仕入債務の増加191百万円による増加と、売上債権の増加263百万円による減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前期に比べ270百万円（同76.7%）減少し、81百万円となりました。これは主に有形固定資産取得による支出53百万円と、預け金20百万円の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、105百万円（前年同期は113百万円の調達）となりました。これは主に長期借入金の返済としての支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	生産高(千円)	前年同期比(%)
化成部門	1,652,675	18.0
合計	1,652,675	18.0

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 製品部門においては、自社で生産すべき受注が無いため、生産を行っておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	仕入高(千円)	前年同期比(%)
化成部門	200,441	2.2
製品部門	415,629	3.3
合計	616,070	2.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
化成部門	1,960,075	7.7	100,751	-
合計	1,960,075	7.7	100,751	-

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 他社からの購入品については除外しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当事業年度末より受注残高の数値を把握する事が可能となりました。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同期比(%)
化成部門	2,093,704	11.4
製品部門	567,432	1.1
その他の事業	11,006	2.3
合計	2,672,143	9.0

- (注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ユニチカ(株)	1,409,510	48.0	1,139,376	42.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後、当社は更なる収益の拡大を目指して積極的に事業拡大し、信頼される会社の実現に全力を傾注いたす所存であります。

(1) 事業の強化拡大の推進

化成部門については、リサイクル樹脂事業において、自動車や電機業界での需要回復および新用途・新品種の拡大で拡販を図ります。他方ユニチカ(株)との連携による受託事業においては、5S活動をベースにした品質、収率の向上を図り、原料・製品の保管、製品出荷業務を業容に加えて収益拡大を目指します。

(2) 財務体質のよりレベルの高い健全性の実現

財務体質については、更にレベルアップのため、常に努力を傾注してまいります。即ちキャッシュ・フロー重視の経営を堅持しつつ、常に収益の上積みを目指して、リスク軽減にも十分な配慮を行ってまいります。

(3) 社員の行動目標

- ・（責任断行）全員が当事者意識をもち、責任をもって方針を決め、責任をもって断行する。
- ・（計画・目標の達成）予算、中期計画など約束したことは達成する。
- ・（スピード対処）すべてに納期を決め、スピーディーに対処する。

以上を実行・実現し、収益レベルの強化拡大を図るとともに、財務体質を更に強化し、配当可能利益を確保し復配への筋道を確立すべく努めてまいります。

また、目標とする経営指数はROA5%以上（事業利益÷総資産×100）を目指して取り組んでおります。

（注）事業利益＝営業利益＋受取利息・受取配当金

総資産＝（期首総資産＋期末総資産）÷2

4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績等（株価等含む）について影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成22年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

当社化成部門の自家工場の生産数量に占めるユニチカ（株）の比率は56.4%であり、外注加工を含めた当社に対する売上高比率は、当該部門で54.4%であります。また、ユニチカ（株）及び同社関連会社に対する当社製品部門を含めた全社の売上高比率では43.3%になっております。

今後も化成部門では当社独自のリサイクル樹脂事業を核としつつ、ユニチカ（株）との樹脂事業の連携強化を図る所存であり、双方のシナジー効果を高めていきます。

なお、同社は当社の親会社であり、当社株式を74.0%（議決権比率）直接所有しております。

(2) 原料樹脂の価格動向と需給バランス

当社独自のリサイクル樹脂事業の原料も、関連する原油・原料ナフサ等の市場価格の動向や需給バランスにより、原価上昇と生産調整などを余儀なくされる場合が想定され、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レート変動の影響

当社は商品の輸入取引を直接行っておりますが、その際の為替リスクは当社負担となっているため、為替レートの変動が仕入単価の変動を招き、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・事故等の影響

自然災害・事故の発生あるいは偶発事象の発生の結果、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、多様化する顧客ニーズに応えられる新製品の開発や既存商品の新規用途開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は12百万円であります。

(化成部門)

樹脂リサイクル事業の拡大などのため、取扱樹脂の多様化、樹脂の組成開発、加工技術開発に取り組んでおります。研究開発費の金額は9百万円であります。

(製品部門)

竹繊維、カテキン、漢方等のもつ機能を活用した新規素材、新規用途の研究開発を行っております。研究開発費の金額は3百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日(平成22年6月30日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

総資産は、当第3四半期以降の売上高の伸長に伴い売上債権が265百万円増加し、不良在庫の一掃処分等により棚卸資産が81百万円、受取補償金、還付法人税等による未収入金が37百万円とそれぞれ減少、設備投資59百万円と減価償却87百万円等による有形固定資産28百万円の減少等によって、前事業年度末に比べ113百万円増加し、2,128百万円となりました。また、負債は、原料購入の増加に伴い仕入債務が184百万円及び、設備投資に係る支払債務6百万円とそれぞれ増加し、約定返済が進捗した事による借入金102百万円の減少等によって、前事業年度末に比べ96百万円増加して、956百万円となりました。純資産につきましては、当期純利益を16百万円計上したことにより、1,171百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

化成部門は、昨年9月頃よりユニチカグループからの加工受託事業が急激に回復したこともあり、当第3四半期以降は加工受託事業、リサイクル樹脂事業が共に好調に推移し、売上高は前期比11.4%減にとどまりましたが、営業利益は前期比533.1%増と大幅に回復いたしました。製品部門は、量販店及びギフト業界での需要減退が続く中、お茶染め、オーガニック、自然染め等が好調に推移したため、売上高は前期並みを維持しましたが不良在庫の一掃処分を実施したことから、13百万円の営業損失となりました。以上の結果、当事業年度の業績は売上高2,672百万円(前年同期比9.0%減)、当期純利益16百万円(前年同期比978.2%増)と減収増益となりました。

翌事業年度につきましては、化成部門では緩やかではありますが景気回復の影響を受けて、自動車・電機関連の需要が戻りつつあり、当社ではリサイクル樹脂販売が堅調に推移しており、プラスチックコンパウンド受託事業も安定した受託量を確保しております。また、製品部門においても需要減退傾向の中にありながら、カテキン製品等の機能商品を中心に効率的な展開をすることで、不良在庫の発生を防止し安定した黒字化を目指します。

なお、詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。あわせて「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、主として建物の保守工事、測定室の新設、化成部門の生産設備の維持更新、品質向上に対応する設備投資を実施しております。

当事業年度の設備投資額は62百万円であります。

(1) 化成部門の生産設備の更新、品質向上等の投資

設備投資金額はソフトウェアを含めて55百万円であります。

(2) 製品部門の業務効率向上の投資

設備投資金額はソフトウェアを含めて5百万円であります。

(3) 管理部門の施設修復等の投資

設備投資金額はソフトウェアを含めて1百万円であります。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等の内容 及び設備の内容	帳簿価額(千円)					リース資産	合計	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)				
本社工場 (大阪府 貝塚市)	化成部門 樹脂製造設備他	146,949	238,392	4,628	4,905 (15,461)	4,928	399,804	34 (6)	
	製品部門 タオル加工設備他	25,903	1,973	1,546	2,641 (8,362)	-	32,064	2 (1)	
本社 (大阪府 貝塚市)	全社管理業務 販売業務	11,615	2,574	6,760	-	4,576	25,526	14 (7)	
社宅 (大阪府 貝塚市)	厚生施設 その他の事業	50,575	-	-	67,775 (1,120)	-	118,350	- (-)	

(注) 1. 上記中の()は、臨時従業員を外数で記載しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	13,000,000	13,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	13,000,000	13,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年4月29日 (注)	3,000	13,000	75,000	575,000	75,000	125,263

(注) 第三者割当 3,000千株
発行価格 50円
資本組入額 25円
割当先 ユニチカ㈱

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	36	-	-	585	632	-
所有株式数(単元)	-	58	78	10,405	-	-	2,423	12,964	36,000
所有株式数の割合(%)	-	0.45	0.60	80.26	-	-	18.69	100	-

(注) 1. 自己株式11,064株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニチカ株式会社	大阪市中央区久太郎町4丁目1-3	9,585	73.73
法師人 広行	栃木県真岡市	141	1.08
山忠棉業株式会社	大阪府貝塚市二色南町8-1	140	1.07
大江 義雄	堺市東区	130	1.00
ユニチカトレーディング株式会社	大阪市中央区瓦町2丁目4-7	120	0.92
石原 昌	埼玉県上尾市	104	0.80
宝天大同	神戸市北区山田町下谷上字箕谷3-1	83	0.63
株式会社ケン・エレクトロニクス	神奈川県座間市栗原中央1丁目34-2	67	0.51
鈴木 通之	静岡市清水区	56	0.43
黒田 善幸	福井県福井市	49	0.37
計	-	10,476	80.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,953,000	12,950	同上
単元未満株式	普通株式 36,000	-	-
発行済株式総数	13,000,000	-	-
総株主の議決権	-	12,950	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に証券保管振替機構名義の株式にかかる議決権の数は含めておりません。なお、当該株式に係る議決権の数は3個であります。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 寺田紡績株式会社	大阪府貝塚市津田 南町28番55号	11,000	-	11,000	0.08
計	-	11,000	-	11,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	807	54,690
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による受渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,064	-	11,064	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

会社の経営基盤と財務体質の強化により、確たる収益を実現して株主に対する利益還元責任を果たすことが経営の極めて重要な課題であると認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

遺憾ながら当期も無配とさせていただきますが、継続的配当が可能な収益基盤の確立に最大限の努力を傾注してまいります。そして株主の皆様のご理解とご支援に一刻も早くお応えしたいと考えております。

また内部保留資金につきましては、経営の基盤強化等の為、有効に活用する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	272	199	150	97	103
最低(円)	136	118	62	41	55

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	71	66	66	70	69	69
最低(円)	62	55	57	59	59	61

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	大瀧 二三夫	昭和24年2月10日	昭和46年4月 ユニチ力株式会社入社 平成16年4月 同社執行役員就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成18年6月 ユニチ力株式会社上席執行役員就任 平成19年6月 同社取締役上席執行役員就任 平成22年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)3	-
取締役	-	注連 浩行	昭和27年2月10日	昭和50年4月 ユニチ力株式会社入社 平成15年4月 同社執行役員就任 平成17年4月 同社常務執行役員就任 平成18年6月 同社上席執行役員就任 平成20年6月 同社取締役上席執行役員就任(現) 平成22年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
取締役	-	永田 直彦	昭和28年3月2日	昭和52年4月 ユニチ力株式会社入社 平成19年6月 当社監査役就任 平成20年12月 ユニチ力株式会社樹脂事業本部樹脂生産開発部部长 平成22年6月 同社執行役員就任、樹脂事業本部本部長(現) 平成22年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
取締役	-	府川 徳男	昭和37年12月29日	平成4年4月 ユニチ力株式会社入社 平成19年7月 同社樹脂事業本部樹脂営業部グループ長 平成22年6月 同社樹脂事業本部樹脂生産開発部部长(現) 平成22年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	-	吉田 俊朗	昭和23年9月12日	昭和46年4月 ユニチ力株式会社入社 平成17年4月 同社執行役員就任 平成21年6月 同社上席執行役員就任 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)5	-
監査役	-	徳沢 太郎	昭和23年1月9日	昭和45年4月 ユニチ力株式会社入社 平成12年4月 同社執行役員就任 平成14年6月 同社取締役就任 平成18年6月 同社取締役上席執行役員就任 平成19年10月 同社取締役統括執行役員就任 平成20年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成21年6月 同社監査役就任(現) 平成22年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
監査役	-	羽床 孔一	昭和33年9月7日	昭和57年4月 ユニチ力株式会社入社 平成20年12月 同社樹脂事業本部樹脂事業管理質室室長(現) 平成21年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
監査役	-	小野塚 仁	昭和34年1月8日	昭和57年4月 ユニチ力株式会社入社 平成22年4月 同社経営統括部関連事業管理室室長(現) 平成22年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計						-

- (注) 1. 取締役注連浩行、永田直彦及び府川徳男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役吉田俊朗、徳沢太郎、羽床孔一及び小野塚仁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

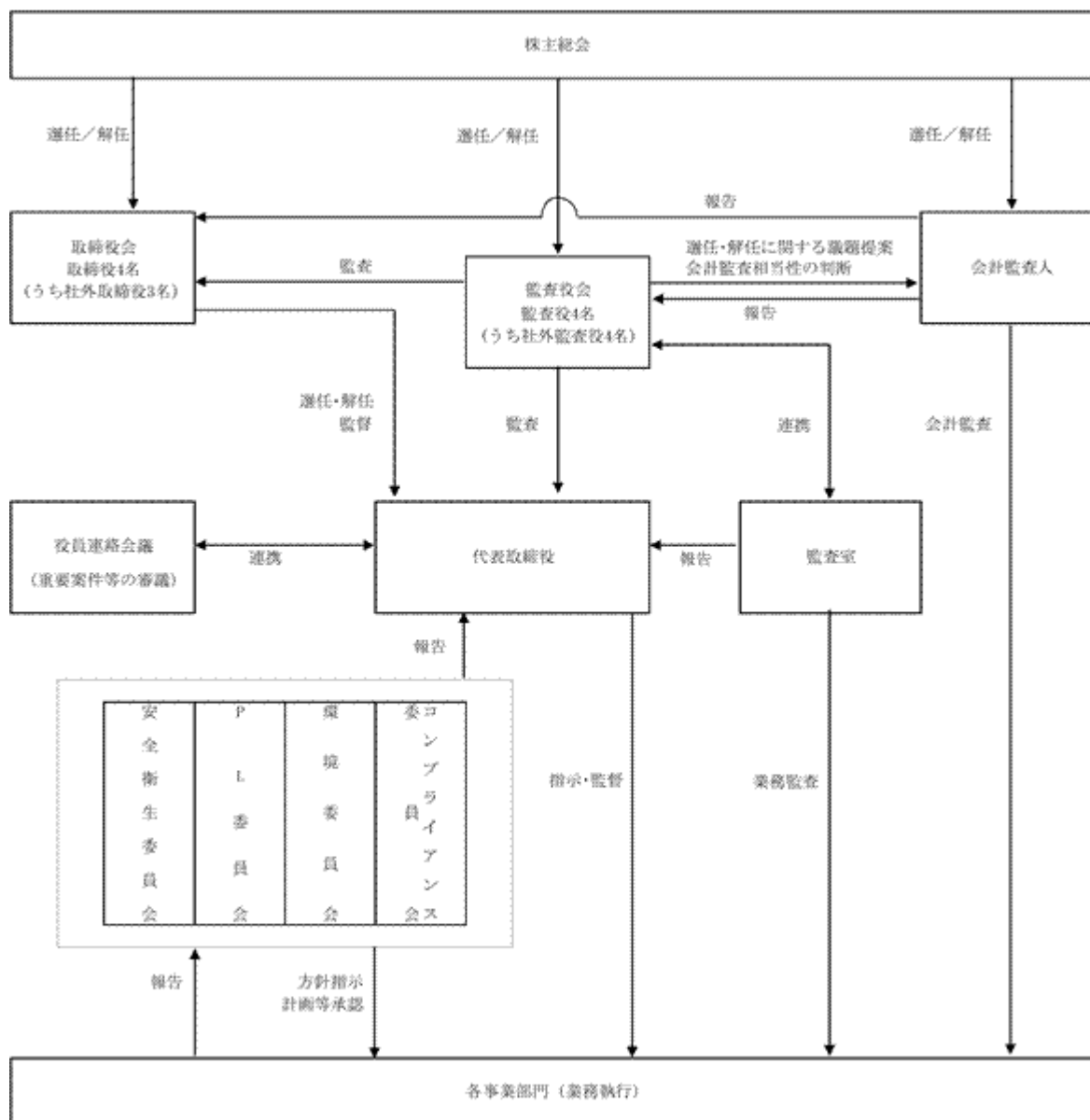
(1)コーポレート・ガバナンスの体制

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、取締役会を設置し、当期中に13回開催しております。取締役会は4名の取締役（内、社外取締役3名）で構成され社外取締役を中心とする取締役会となっております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及び、その他経営に関する重要な業務執行を決定するとともに、各部署の業務執行の状況を監督しております。さらに常勤の取締役、監査役、営業部長ほか7人の使用人で構成する役員連絡会議を月1回実施し、経営に関する重要事項を協議しております。一方監査役制度を採用し監査役会を当期中において5回開催しております。監査役は4名の監査役（全員社外監査役）で構成され内1名が常勤監査役であります。監査方針及び監査計画を協議決定するとともに監査役は重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令や定款への遵法性について監査しております。また監査室につきましても随時、監査役と連携し業務監査を実施しております。

会計監査人として有限監査法人トーマツが選任されており、公認会計士及び監査補助者により計算書類等の監査を行っております。

投資家向けの情報開示につきましては、事業報告書、中間事業報告書を充実する一方、当該情報や各種リリース情報については速やかにホームページに掲載するなどIR情報の充実を図っております。



イ．取締役会

取締役会は、法令で定められた事項や経営の重要事項の決定並びに業務執行の状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

取締役4名のうち3名は社外取締役であります。またISO9001やISO14001の取得により生産品質・環境システム等の充実を図り、ユーザーの皆様やあらゆる当社の関係者の信頼を確保すべく努めております。

ロ．監査役及び監査役会

監査体制につきましては、監査役制度を採用しており、社外から監査役4名を招聘し、取締役の職務執行ならびに会社財産の状況について監査を実施しており監査役制度の充実、強化を図っております。

ハ．監査室

内部監査の実施部署である監査室は、法令順守をはじめ業務管理や業務手続の妥当性について監査を行っております。それとともに監査室は、監査の計画・実施・結果について監査役に報告し、必要な場合は連携し対処する体制にあります。

ニ．各事業部門

当社の業務執行機関として、化成営業部、製品営業部、生産技術部、管理部があります。化成営業部、製品営業部、生産技術部では管理会計上の実績、今後の課題等を検討する各種会議を月次で実施しており、オブザーバーとして取締役、監査役、管理部が必要に応じて出席しております。一方、企業活動の全般において、社会的使命を果す基本的な方針として、「寺田紡績行動憲章（ユニチカグループ行動憲章）」を制定し、事業活動において守らなければならない事項を「行動基準」として定めております。さらに「社員の行動目標」を掲げ、従業員に対して、その実践と周知徹底を図っております。

ホ．会計監査の状況

会 計 監 査 人：有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士名：指定有限責任社員 業務執行社員 中山 紀昭（継続監査年数3年）

：指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 昌一（継続監査年数2年）

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士4名 その他6名

監査室、監査役、会計監査人の連携につきましては、必要に応じて随時情報交換できる体制にあります。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社間には特別な利害関係はありません。

その他は公認会計士試験合格者、システム監査対応者であります。

コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、コンプライアンス意識の高揚とコーポレート・ガバナンスの充実の実現を経営上の重要課題と位置付けて、監査役制度の強化や内部統制システム等の拡充を実施することにより、お客様や社会の信頼を確保し、株主のみならずをはじめとする利害関係者に責任を果せるものと考えております。

内部統制システムの整備の状況

内部監査の部署を設置し、法令遵守をはじめ管理や業務手続の妥当性を含め、継続的に監査を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

監査室が各部署を定期的に監査することで、リスク発生の防止やリスクの所在を早期に発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整備しております。さらには監査役、管理部との連携によるリスク所在の早期発見に努めております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の実施部署である監査室は、法令順守をはじめ業務管理や業務手続の妥当性について監査を行っております。それとともに監査室は、監査の計画・実施・結果について監査役に報告し、必要な場合は連携し対処する体制にあります。

監査体制につきましては、監査役制度を採用しており、社外から監査役4名を招聘し、取締役の職務執行ならびに会社財産の状況について監査を実施しており監査役制度の充実、強化を図っております。

また監査役、会計監査人及び内部監査の実施部署である監査室との連携につきましては、必要に応じて随時情報交換できる体制にあります。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役との人的関係は無く、当社との間に利害関係は有していません。ただし、当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の親会社ユニチカ株式会社の取締役、従業員及び出身者であり、当社とは営業取引関係、当社への出資による資本関係があります。

社外取締役は夫々の専門分野から状況に応じ適切な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行い、社外監査役は監査役会において監査方針や監査計画を協議決定するとともに重要な社内会議への出席、業務及び会社財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款の遵法性について監査を実施し、親会社とは一線を区した一定の独立的な立場から適切な判断が下せ職務を遂行できると考えております。

また、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの経歴を通じて豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し当社の経営全般に対する的確な助言がいただけるものと判断し、職務を適切に遂行できると判断し選任いたしました。

なお、社外取締役及び社外監査役は取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要な業務執行を決定するとともに各部署の状況を監督し、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令や定款への遵法性について監査しております。監査役、会計監査人及び内部監査の実施部署である監査室との連携につきましては、必要に応じて随時情報・意見交換ができる体制にあります。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	10,680	10,680	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,860	8,860	-	-	-	3

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会の決議事項であります。その内容は、報酬限度額、取締役月額3,500千円、監査役月額1,000千円であり、昭和57年6月29日開催の定時株主総会決議でこれを決定しております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 3,000千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を遂行することを目的としております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,500	5,216	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

当社は、重要と判断される事項はありません。

(当事業年度)

当社は、重要と判断される事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制構築及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は決めておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,467	118,778
受取手形	107,564	159,164
売掛金	² 357,448	² 571,101
商品及び製品	241,184	169,830
原材料及び貯蔵品	113,408	102,861
前渡金	7,712	-
前払費用	10,055	7,725
繰延税金資産	15,201	9,910
未収入金	41,034	3,511
預け金	300,000	320,000
その他	610	1,189
貸倒引当金	500	500
流動資産合計	1,307,188	1,463,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	630,174	647,011
減価償却累計額	405,145	416,619
建物(純額)	225,029	230,392
構築物	36,670	36,670
減価償却累計額	31,334	32,018
構築物(純額)	5,336	4,651
機械及び装置	1,140,189	1,160,524
減価償却累計額	870,048	921,485
機械及び装置(純額)	270,141	239,039
車両運搬具	5,940	7,509
減価償却累計額	4,898	3,608
車両運搬具(純額)	1,041	3,901
工具、器具及び備品	73,062	75,084
減価償却累計額	57,933	62,060
工具、器具及び備品(純額)	15,129	13,024
土地	75,322	75,322
リース資産	12,960	12,960
減価償却累計額	864	3,456
リース資産(純額)	12,096	9,504
有形固定資産合計	¹ 604,097	¹ 575,835
無形固定資産		
ソフトウェア	3,335	4,556
電話加入権	246	246
無形固定資産合計	3,581	4,802

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,000	3,000
出資金	600	600
従業員に対する長期貸付金	5,600	6,349
破産更生債権等	1,897	-
繰延税金資産	91,241	74,261
その他	281	281
貸倒引当金	1,897	-
投資その他の資産合計	100,722	84,491
固定資産合計	708,401	665,129
資産合計	2,015,589	2,128,702
負債の部		
流動負債		
支払手形	157,801	157,528
買掛金	2 110,650	2 295,102
短期借入金	1 70,000	1 70,000
1年内返済予定の長期借入金	1 102,514	1 77,252
リース債務	2,721	2,721
未払金	31,517	37,376
未払費用	5,259	5,365
未払法人税等	1,602	2,546
未払消費税等	-	9,820
前受金	26	16
預り金	5,286	5,117
賞与引当金	7,044	14,288
設備関係支払手形	9,338	16,361
設備関係未払金	1,248	850
流動負債合計	505,010	694,346
固定負債		
長期借入金	1 198,398	1 121,146
リース債務	10,038	7,316
退職給付引当金	147,035	133,898
固定負債合計	355,471	262,360
負債合計	860,482	956,707

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	575,000	575,000
資本剰余金		
資本準備金	125,263	125,263
資本剰余金合計	125,263	125,263
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	334,051	350,994
利益剰余金合計	456,051	472,994
自己株式	1,207	1,262
株主資本合計	1,155,107	1,171,995
純資産合計	1,155,107	1,171,995
負債純資産合計	2,015,589	2,128,702

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	3 2,124,311	3 1,859,324
商品売上高	3 799,940	3 801,812
その他の事業収益	3 11,262	3 11,006
売上高合計	2,935,514	2,672,143
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	78,210	86,687
当期製品製造原価	2, 3 2,015,303	2, 3 1,652,675
製品他勘定振替高	1 94,305	1 74,990
製品期末たな卸高	86,687	61,775
製品売上原価	1,912,520	1,602,597
商品売上原価		
商品期首たな卸高	159,758	154,496
当期商品仕入高	3 634,492	3 616,070
商品他勘定振替高	1 162	1 91
商品期末たな卸高	154,496	108,054
商品売上原価	639,591	662,421
その他の事業原価	1,569	2,328
売上原価合計	2,553,680	2,267,346
売上総利益	381,833	404,796
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	70,094	67,010
旅費及び交通費	16,392	14,136
報酬及び給料手当	156,008	140,484
賞与引当金繰入額	2,832	5,818
退職給付引当金繰入額	8,555	10,439
租税公課	7,817	7,902
減価償却費	11,913	11,617
その他	116,673	103,842
販売費及び一般管理費合計	2 390,288	2 361,251
営業利益又は営業損失()	8,454	43,545

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,638	4,809
受取配当金	139	49
仕入割引	764	1,435
受取施設利用料	619	619
受取補償金	16,250	-
助成金収入	-	2,326
債務勘定整理益	3,837	1,353
雑収入	707	1,887
営業外収益合計	24,957	12,480
営業外費用		
支払利息	4,425	6,614
手形売却損	1,496	1,453
固定資産除却損	-	6,062
貸倒引当金繰入額	1,897	-
雑損失	2,362	1,758
営業外費用合計	10,181	15,890
経常利益	6,321	40,135
税引前当期純利益	6,321	40,135
法人税、住民税及び事業税	950	920
法人税等調整額	3,800	22,271
法人税等合計	4,750	23,192
当期純利益	1,571	16,942

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			注記番号	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)		金額(千円)		構成比 (%)
原材料費			1,449,013	71.9			1,117,162	67.6
労務費			213,211	10.6			177,562	10.7
(賞与引当金繰入額)		(4,192)				(8,450)		
(退職給付引当金繰入額)		(10,886)				(9,174)		
経費								
1. 電力費		47,612				41,224		
2. 減価償却費		84,969				76,383		
3. 外注加工費		134,440				145,500		
4. その他		86,054	353,077	17.5		94,841	357,950	21.7
当期製品製造原価	2、 3		2,015,303	100.0	2、 3		1,652,675	100.0

(注) 原価計算の方法は、製品別実際総合原価計算(加工費等級別)であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	575,000	575,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	575,000	575,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	125,263	125,263
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,263	125,263
資本剰余金合計		
前期末残高	125,263	125,263
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,263	125,263
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	110,000	110,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,000	110,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	332,480	334,051
当期変動額		
当期純利益	1,571	16,942
当期変動額合計	1,571	16,942
当期末残高	334,051	350,994
利益剰余金合計		
前期末残高	454,480	456,051
当期変動額		
当期純利益	1,571	16,942
当期変動額合計	1,571	16,942
当期末残高	456,051	472,994

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	1,082	1,207
当期変動額		
自己株式の取得	125	54
当期変動額合計	125	54
当期末残高	1,207	1,262
株主資本合計		
前期末残高	1,153,660	1,155,107
当期変動額		
当期純利益	1,571	16,942
自己株式の取得	125	54
当期変動額合計	1,446	16,888
当期末残高	1,155,107	1,171,995
純資産合計		
前期末残高	1,153,660	1,155,107
当期変動額		
当期純利益	1,571	16,942
自己株式の取得	125	54
当期変動額合計	1,446	16,888
当期末残高	1,155,107	1,171,995

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,321	40,135
減価償却費	97,390	88,407
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,897	1,897
賞与引当金の増減額（ は減少）	14,457	7,244
退職給付引当金の増減額（ は減少）	28,130	13,137
受取利息及び受取配当金	2,777	4,858
支払利息	4,425	6,614
固定資産除却損	-	6,062
売上債権の増減額（ は増加）	425,049	263,355
たな卸資産の増減額（ は増加）	32,169	81,900
仕入債務の増減額（ は減少）	315,735	191,890
その他	37,504	35,859
小計	104,308	174,867
利息及び配当金の受取額	3,338	3,647
利息の支払額	4,369	6,538
法人税等の支払額	49,690	485
法人税等の還付額	-	21,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,586	192,559
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,721	53,061
無形固定資産の取得による支出	1,727	2,628
有形固定資産の除却による支出	-	5,116
貸付けによる支出	4,000	1,900
貸付金の回収による収入	870	747
預け金の増減額（ は増加）	300,000	20,000
その他	1,480	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	352,098	81,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	85,872	102,514
リース債務の返済による支出	848	2,721
その他	125	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,154	105,290
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	185,357	5,310
現金及び現金同等物の期首残高	298,825	113,467
現金及び現金同等物の期末残高	113,467	118,778

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)については、定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～47年 機械及び装置 6年～16年 工具・器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており ます。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当期に負担すべ き支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務の見込額に基づき、当期末において発生して いると認められる額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ の方法により算定)</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～47年 機械及び装置 6年～16年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>6. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、単なる投機又は投機に類する目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎にヘッジ有効性を評価しております。 ただし、振当処理を行った為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と、また前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」とそれぞれ一括掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ154,496千円、86,687千円、106,803千円、6,605千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「固定資産除却損」の金額は723千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、前期は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は723千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)		当事業年度(平成22年3月31日現在)	
1. 担保資産の設定状況		1. 担保資産の設定状況	
科目	帳簿価額(千円)	科目	帳簿価額(千円)
建物	173,084	建物	180,940
構築物	4,028	構築物	3,527
機械及び装置	270,141	機械及び装置	239,039
土地	215	土地	215
計	447,469	計	423,722
上記については、長期借入金(一年内返済予定額を含む)300,912千円と短期借入金70,000千円の担保として財団抵当に供しております。		上記については、長期借入金(一年内返済予定額を含む)198,398千円と短期借入金70,000千円の担保として財団抵当に供しております。	
2. 関係会社に係わる注記		2. 関係会社に係わる注記	
売掛金	102,701千円	売掛金	273,860千円
買掛金	48,759	買掛金	173,018
3. 割引手形		3. 割引手形	
	98,882千円		100,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1. 他勘定への振替高の内訳			1. 他勘定への振替高の内訳		
振替先	商品の振替(千円)	製品の振替(千円)	振替先	商品の振替(千円)	製品の振替(千円)
原材料	-	92,343	原材料	-	71,146
見本費	-	1,962	見本費	-	3,106
雑費	162	-	開発費	37	-
計	162	94,305	雑費	53	-
			雑損失	-	737
			計	91	74,990
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、8,542千円であります。			2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、12,930千円であります。		
3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。			3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		
商品売上高	110,138千円		商品売上高	114,625千円	
製品売上高	1,298,461		製品売上高	1,023,915	
その他事業収益	911		その他事業収益	835	
(貸貸収入)			(貸貸収入)		
商品仕入高	83,869		商品仕入高	74,330	
当期製品製造原価	866,503		当期製品製造原価	639,964	
(原料仕入高)			(原料仕入高)		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,000,000	-	-	13,000,000
合計	13,000,000	-	-	13,000,000
自己株式				
普通株式	8,472	1,785	-	10,257
合計	8,472	1,785	-	10,257

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,785株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,000,000	-	-	13,000,000
合計	13,000,000	-	-	13,000,000
自己株式				
普通株式	10,257	807	-	11,064
合計	10,257	807	-	11,064

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加807株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 113,467千円	現金及び預金勘定 118,778千円
計 113,467千円	計 118,778千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 113,467千円	現金及び現金同等物 118,778千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 バッテリーフォークリフトであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、関係会社に対し預け金を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年でありませぬ。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権に係る取引先の信用リスクを与信管理規定に沿って、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち37.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	118,778	118,778	-
(2) 受取手形	159,164	159,164	-
(3) 売掛金	571,101	571,101	-
(4) 預け金	320,000	320,000	-
資産計	1,169,044	1,169,044	-
(1) 支払手形	157,528	157,528	-
(2) 買掛金	295,102	295,102	-
(3) 短期借入金	70,000	70,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	77,252	79,198	1,946
(5) 長期借入金	121,146	118,731	2,414
負債計	721,028	720,559	468

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	118,778	-	-	-
受取手形	159,164	-	-	-
売掛金	571,101	-	-	-
預け金	320,000	-	-	-
合計	1,169,044	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	3,000

当事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券(貸借対照表計上額 非上場株式3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、先物外国為替予約取引(以下「為替予約取引」という)であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、商品売買、サービス提供等の商取引における為替の変動リスクを回避する目的で実需に応じて利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計を摘要しており、その方法等は重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社の利用するデリバティブ取引に付随するリスクには、市場リスクと信用リスクがあります。 市場リスクでは、為替予約取引が為替相場の変動リスクを有しております。 また、信用リスクでは、取引相手の金融機関が債務不履行に陥ることにより被る損失ですが、当社が取引している金融機関は、格付けが高くこのようなリスクの発生がほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、取締役会で決定した当社の内規に基づいて行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 147,035千円	退職給付債務 133,898千円
退職給付引当金 147,035	退職給付引当金 133,898
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項
勤務費用 14,739千円	勤務費用 14,025千円
その他 4,885	その他 5,934
退職給付費用合計 19,625	退職給付費用合計 19,959

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）	当事業年度（平成22年3月31日現在）
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 2,866千円	賞与引当金 5,815千円
退職給付引当金 59,843	退職給付引当金 54,496
ゴルフ会員権 4,930	ゴルフ会員権 4,930
商品 12,869	商品 2,572
繰越欠損金 25,888	繰越欠損金 19,619
その他 1,515	その他 1,668
繰延税金資産計 107,914	繰延税金資産小計 89,102
繰延税金負債	評価性引当金 4,930
未収事業税 1,471	繰延税金資産合計 84,171
繰延税金負債計 1,471	
繰延税金資産の純額 106,443	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 19.4	評価性引当金の増加 12.3
住民税均等割 15.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 75.1	住民税均等割 2.4
	その他 0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.8

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準摘要第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
親会社	ユニチカ(株)	大阪市中央区	23,798	繊維等の製造加工販売	(被所有)	樹脂の加工販売等	製品等の販売	1,408,599	売掛金	102,701	
					直接		73.4	賃貸収入	911	未収入金	124
					間接		3.6	原料等の購入	950,373	買掛金	48,759
								操業補償金	16,250	未収入金	17,062
						手形割引	455,080				

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニモア(株)	大阪市中央区	50	貸金業	-	余剰資金の預入	資金の預入 受取利息	870,000 2,564	預け金 未収入金	300,000 1,144

(注) 1. 上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

営業に関する取引条件は、市場の実勢に基づき価格、決済条件等を決定しております。

3. 上記(ア)手形割引取引から生じた当期末残高は98,882千円であります。

4. 上記(イ)資金の預入については、余剰資金を預入しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユニチカ株式会社(株式会社大阪証券取引所、株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユニチカ(株)	大阪市 中央区	23,798	繊維等の 製造加工 販売	(被所有) 直接 74.0 間接 3.1	樹脂の加工 販売等	製品等の販売 貸貸収入 原料等の購入 手形割引 手形売却損	1,138,540 835 714,295 536,154 1,453	売掛金 未収入金 買掛金	273,860 218 173,018

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニモア(株)	大阪市 中央区	50	貸金業	-	余剰資金の 預入	資金の預入 受取利息	20,000 4,719	預け金 未収入金	320,000 2,378

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
営業に関する取引条件は、市場の実勢に基づき価格、決済条件等を決定しております。
3. 上記(ア)手形割引取引から生じた当期末残高は100,000千円であります。
4. 上記(イ)資金の預入については、余剰資金を預入しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユニチカ株式会社(株式会社大阪証券取引所、株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	88.92円	1株当たり純資産額	90.23円
1株当たり当期純利益金額	0.12円	1株当たり当期純利益金額	1.30円
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益	1,571千円	当期純利益	16,942千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	普通株主に帰属しない金額	-千円
普通株式に係る当期純利益	1,571千円	普通株式に係る当期純利益	16,942千円
期中平均株式数	12,990千株	期中平均株式数	12,989千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	630,174	16,837	-	647,011	416,619	11,474	230,392
構築物	36,670	-	-	36,670	32,018	684	4,651
機械及び装置	1,140,189	36,926	16,592	1,160,524	921,485	67,199	239,039
車両運搬具	5,940	3,593	2,023	7,509	3,608	632	3,901
工具、器具及び備品	73,062	2,328	306	75,084	62,060	4,418	13,024
土地	75,322	-	-	75,322	-	-	75,322
リース資産	12,960	-	-	12,960	3,456	2,592	9,504
有形固定資産計	1,974,320	59,685	18,921	2,015,084	1,439,248	87,000	575,835
無形固定資産							
ソフトウェア	71,634	2,628	-	74,262	69,706	1,406	4,556
電話加入権	246	-	-	246	-	-	246
無形固定資産計	71,880	2,628	-	74,508	69,706	1,406	4,802
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	建物の保守工事	11,887
		測定分析室の新設	4,950
機械及び装置	増加額(千円)	2軸押出機の維持更新、品質向上対応	27,226

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	102,514	77,252	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,721	2,721	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	198,398	121,146	2.0	平成26年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,038	7,316	-	平成25年12月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	383,671	278,436	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	38,606	40,272	42,268	-
リース債務	2,721	2,721	1,873	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,397	500	1,897	500	500
賞与引当金	7,044	14,288	7,044	-	14,288

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	794
預金	
当座預金	115,082
普通預金	2,901
計	117,983
合計	118,778

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャディ株式会社	34,142
K I S C O株式会社	18,333
瀧定大阪株式会社	17,402
フドー株式会社	9,992
三協化成産業株式会社	9,560
その他	69,733
合計	159,164

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月満期	38,358
5月満期	30,323
6月満期	64,357
7月満期	25,393
8月満期	732
9月以降満期	-
合計	159,164

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユニチカ株式会社	273,860
ユニー株式会社	22,874
シャディ株式会社	19,804
瀧定大阪株式会社	15,423
K I S C O株式会社	15,417
その他	223,719
合計	571,101

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
357,448	2,805,311	2,591,659	571,101	81.9	60.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
製品部門(タオル他)	108,054
小計	108,054
製品	
化成部門(樹脂他)	61,775
小計	61,775
合計	169,830

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
化成部門(樹脂他)	101,865
小計	101,865
貯蔵品	
化成部門(荷造材料他)	996
小計	996
合計	102,861

預け金

相手先	金額(千円)
ユニモア株式会社	320,000
合計	320,000

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社NBCメッシュテック	34,694
山城繊維工業株式会社	29,083
クリエイトインターナショナル株式会社	27,342
健一タオル工場	12,168
保吉タオル株式会社	8,222
その他	46,017
合計	157,528

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月満期	45,344
5月満期	46,890
6月満期	30,895
7月満期	34,397
8月満期	-
9月以降満期	-
合計	157,528

買掛金

相手先	金額(千円)
ユニチカ株式会社	173,018
山城繊維工業株式会社	21,270
株式会社宏和化成工業所	15,732
クリエイトインターナショナル株式会社	10,605
株式会社NBCメッシュテック	8,051
その他	66,424
合計	295,102

長期借入金及び1年内返済長期借入金

区分	長期借入金(千円)	1年内返済長期借入金(千円)
株式会社三井住友銀行	60,016	29,992
日本政策金融公庫	61,130	47,260
合計	121,146	77,252

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	133,898
合計	133,898

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	498,592	682,767	699,832	790,949
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額(千円)	21,375	27,627	28,128	5,755
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(千円)	13,065	15,921	16,023	1,937
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(円)	1.01	1.23	1.23	0.15

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ(http://www.terabo.co.jp)に掲載している。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第92期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月30日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月30日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第93期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日近畿財務局長に提出
（第93期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出
（第93期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月11日

寺田紡績株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寺田紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺田紡績株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寺田紡績株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、寺田紡績株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月10日

寺田紡績株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寺田紡績株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺田紡績株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寺田紡績株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、寺田紡績株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。